

一般会計予算特別委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第34号 平成29年度横手市一般会計補正予算（第13号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、はじめに、3款民生費では、「災害見舞金支給事業において、床上浸水と床下浸水の区分けが非常に難しいと感じるが、差を設けることについてどう考えているか」との質疑に対し、当局より、「昨年の大雨災害では床上、床下に関係なく大きな被害であったことは重々承知している。しかし、現実問題として浸水の程度に関係なく一律に見舞金を支給することは財政的に困難であり、だからといって建物一軒一軒の特性に応じた見舞金支給も容易ではない。また、どの程度の範囲で被害を受けた場合に災害と認め支給対象とするかなど、内々には協議はしているものの結論は出ていない」との答弁がありました。

また、「生活保護費が増大しているが、被保護者の生活指導について部局横断でやっているのか」との質疑に対し、当局より、「場合によってケースワーカーと保健師が被保護者世帯を同行訪問し、本人や家族に指導するということは現に行っている。今後も適宜関係者で連携して対応していく。国からは医療費抑制に向けて健康指導を強化するとの方針が出されたものの、まだ具体的には示されていない」との答弁がありました。

このほか、「障がい者福祉総務費の減額理由」や「高齢者の配食サービス、移送サービスの周知方法」についての質疑がありました。

次に、4款衛生費では、「後期高齢者の歯科検診受診者が見込みを下回ったことについてどう分析しているか。高齢者の健康維持に必要な事業なので周知をお願いしたい」との質疑、意見に対し、当局より、「今年度初めての事業であり、70歳の受診率である20%に合わせて予算措置したが、実績は約10%となったものである。近隣市町村と比べると非常に高い数値だが、これは市内二つの歯科医師会の協力を得てPRした結果である。高齢者の誤嚥防止との関係もあり、重要な事業だと思うので引き続き周知に努めていきたい」との答弁がありました。

このほか、「大雨災害によるゴミ処理の状況と課題」についての質疑や「予防接種や妊産婦健診、乳幼児健診の受診勧奨」についての意見がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。